

[トップページ](#) > [事業者向け情報](#) > [商工業の振興](#) > [助成・補助](#) > 【7月29日（水）】【市事業】「公共交通等感染防止対策支援事業補助金」について
[トップページ](#) > [市民サービス](#) > [新型コロナウイルス（感染症情報）](#) > [事業者向け情報](#) > 【7月29日（水）】【市事業】「公共交通等感染防止対策支援事業補助金」について

【7月29日（水）】【市事業】「公共交通等感染防止対策支援事業補助金」について

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るために、物品購入等を行う事業者等に対して、必要と認める経費を補助します。

1. 補助対象者

(1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の一般旅客自動車運送事業の許可を受けた薩摩川内市内を運行するバス路線を有する乗合バス事業者、薩摩川内市内に営業所・事業所等を置く貸切バス事業者・タクシー事業者及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第4条の認定を受けた自動車運転代行業者。

(2) 申請時点で営業しており、今後も継続の意思があること。

(3) 市税の滞納がないこと。

2. 補助対象となる経費

令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間に購入したマスク、消毒液等の消耗品や車両の抗菌処理に係る委託料など感染防止対策に必要と認められるもの。

3. 補助額

各事業者等の運行便数や車両数による上限まで、実績に応じて補助します。

※国・県・他自治体等の補助等と重複する額は除く。

4. 申請受付期間（予定）


令和2年8月3日（月）から令和2年9月30日（水）まで


5. その他


申請様式等は下記からダウンロードください。

また、詳細につきましては、商工観光部交通貿易課までお問い合わせください。

ダウンロード

 [交付申請書\(16KB\)\(Word文書\)](#)

 [事業計画書\(14KB\)\(Word文書\)](#)

 [収支予算書\(15KB\)\(Word文書\)](#)

 [実績報告書、事業実績書、収支精算書\(20KB\)\(Word文書\)](#)

 [請求書\(21KB\)\(Word文書\)](#)

このページの担当部署

商工観光部 交通貿易課 地域交通グループ

〒895-8650 神田町3-22

電話番号：0996-23-5111 FAX番号：0996-20-5570

[提供ページ](#)

[お問合せ](#)

PDF形式のファイルをご覧いただくにはAdobe社が提供する最新のAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方はバナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）



皆様の声でより良い薩摩川内市ホームページへ！

このコンテンツへのご意見お聞かせください

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

このページは分かりやすかったですか？

わかりやすかった どちらとも言えない わかりにくかった

このページは役に立ちましたか？

役に立った 役に立たなかった どちらとも言えない

[送信](#)

[薩摩川内市ホーム](#)


[暮らしの情報](#)

[事業者向け情報](#)

[市政情報](#)

[観光物産情報](#)

[地図情報](#)

 **薩摩川内市**

[問い合わせ](#)

[サイトマップ](#)

開庁時間

[組織情報](#)

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝・休日および12月29日～1月3日は除く
※施設・部署によって異なる場合があります

本庁所在地

[アクセス](#)

〒895-8650
鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
電話 0996-23-5111 FAX 0996-20-5570

本ホームページの著作権は、原則として薩摩川内市に帰属します。